
平成27年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成27年9月18日(金)

1. 議事日程第4号

平成27年9月18日(金) 午前10時開議

- 第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
 - 第 2 追加議案の上程
 - 第 3 町長の提案理由の説明
 - 第 4 追加議案の質疑
 - 第 5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第 6 討論
 - 第 7 採決
 - 第 8 議員派遣について
 - 第 9 委員会の継続審査の付託について
 - 第 10 議員発議
 - ・「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議(案)について
 - ・意見書(案)について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 日程変更について(議会運営委員長報告)
- 日程第 2 追加議案の上程
- 日程第 3 町長の提案理由の説明
- 日程第 4 追加議案の質疑
- 日程第 5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
- 日程第 6 討論
- 日程第 7 採決
- 日程第 8 議員派遣について
- 日程第 9 委員会の継続審査の付託について
- 日程第 10 議員発議

- ・「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）について
- ・意見書（案）について

出席議員（14名）

1 番	松 下 善 法	2 番	大 野 元 秀
3 番	小 幡 幸 範	4 番	松 本 真由美
5 番	中 尾 拓	6 番	中 川 英 則
7 番	廣 澤 俊 幸	8 番	宿 利 忠 明
9 番	石 井 龍 文	10番	河 野 博 文
11番	高 田 修 治	12番	藤 本 勝 美
13番	繁 田 弘 司	14番	秦 時 雄

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 帆 足 浩 一 議事係長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	小 幡 岳 久
教 育 長	秋 吉 徹 成	総 務 課 長	麻 生 太 一
まちづくり 推 進 課 長	穴 本 芳 雄	総 合 戦 略 室 長	衛 藤 正
環境防災課長兼 基地対策室長	藤 林 民 也	税 務 課 長	石 井 信 彦
福祉保健課長	江 藤 幸 徳	住 民 課 長	衛 藤 善 生
建設水道課長	梅 木 良 政	農 林 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	湯 浅 詩 朗
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	本 松 豊 美
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教 育 総 務 課 長 兼 新 中 学 校 開 校 推 進 室 長	長 尾 孝 宏
学校教育課長	佐 藤 貴 司	社 会 教 育 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 わ ら べ の 館 館 長	渡 辺 克 之
監 査 委 員	河 野 好 美	行 政 係 長	和 田 育 男

午前10時00分開議

○議長（秦 時雄君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛にお願いします。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますようご協力をお願いします。

ただいまの出席議員は14名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 日程変更について

○議長（秦 時雄君） 日程第1、日程変更について議題とします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員長河野博文君。

○議会運営委員長（河野博文君） 皆さん、おはようございます。

本日、上程の追加議案について、町長より申し出がありましたので、9月18日の午前9時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果について報告いたします。

議案第77号、玖珠町教育委員会委員の任命について、議案第78号、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について、執行部より説明をいただき、議案の取り扱いにつきまして慎重に協議を行いました。

その結果、追加議案第77号及び議案第78号については、性質上また喫緊を要する案件であり、委員会付託を省略し、本日の日程で上程、質疑、討論、採決までお願いしたいと思います。

また、産業建設まちづくり常任委員会委員長より、当委員会に付託された陳情第1号について、閉会中の継続審査の申出書並びに発議第6号、「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）が議長宛てに本日提出されましたので、本日の日程の中で採決までお願いしたいと思います。

何とぞ本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終了いたします。

○議長（秦 時雄君） ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありました。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程は、あらかじめお手元に配付しています変更日程表のとおり行うことに決定いたしました。

日程第2 追加議案の上程

○議 長（秦 時雄君） 日程第2、追加議案の上程を行います。

議会運営委員会委員長の報告のように、議案第77号及び議案第78号については委員会付託を省略し、本日の日程の中で、上程及び議案質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会に追加されました議案第77号及び議案第78号は上程することに決定しました。

事務局長に議案の朗読をさせます。

帆足事務局長。

○議会事務局長（帆足浩一君） 追加議案の朗読をいたします。

議案第77号、玖珠町教育委員会委員の任命について、議案第78号、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について、以上であります。

日程第3 町長の提案理由の説明

○議 長（秦 時雄君） 日程第3、町長に提案理由及び議案の説明を求めます。

朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） おはようございます。

本日、平成27年第4回玖珠町議会定例会に、追加議案をお願いいたしましたところ、日程変更のお取り計らいをいただき、上程のためのご配慮いただきましたこと、まことにありがとうございます。

本日ご提案を申し上げます追加議案2件につきまして、提案理由の説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

お手元に配付しています追加議案集1ページをお開きください。

議案第77号は、玖珠町教育委員会委員の任命についてでございます。玖珠町教育委員会委員、石井知行氏の任期が、平成27年9月30日をもって満了となるため、後任といたしまして、玖珠町大字四日市2995番地、藤川裕美氏を玖珠町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。なお、任期は平成27年10月1日から平成31年9月30日までの4年間となっております。また、同時にお配りいたしました水色の「上程議案の参考資料集追加」と記載しています別冊1ページに、ご本人の承諾を得まして藤

川裕美氏の略歴を記載しておりますので、ご参照ください。

追加議案集2ページをご覧ください。

議案第78号は、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約についてでございます。本案は、指名競争入札により、大分市住吉町二丁目6番34号、新日本消防設備株式会社代表取締役中野憲司氏と、小型動力ポンプ付積載車2台の購入契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約金額は2台合計で1,302万4,800円でございます。2台の車両につきましては、それぞれ東部方面隊第13部岩室本村方面と、同じく東部方面隊第14部鬼丸方面に配備する予定でございます。水色の資料集2ページから3ページに車両及び機器類の仕様書を記載しておりますので、ご参照してください。

以上、追加議案を追加上程いたしました、2議案の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（秦 時雄君） 以上で、町長の提案理由及び説明を終わります。

日程第4 追加議案の質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第4、追加議案の質疑を行います。

議案第77号、玖珠町教育委員会委員の任命について。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第77号の質疑を終わります。

次に、議案第78号、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約について。

質疑はありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

議案第78号の質疑を終わります。

以上で、議案質疑を終了します。

日程第5 委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（秦 時雄君） 日程第5、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に総務文教民生常任委員会の報告を求めます。

総務文教民生常任委員会委員長石井龍文君。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） おはようございます。

総務文教民生常任委員会報告を行います。

平成27年第4回玖珠町議会定例会において、総務文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案8件、請願1件について、9月10日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第59号 玖珠町個人情報保護条例の一部改正について

本案は、番号法制定に伴う特定個人情報について適正な取り扱いを行うため、玖珠町個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第60号 玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正について

本案は、玖珠町立八幡小学校鳥屋分校校舎の老朽化が進み、今後学校として再開する見込みがなく、廃校についての地元住民の同意も得られたため、提出するものであります。

執行部より、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部を改正するもので、第2条の玖珠町立八幡小学校鳥屋分校の項を削るものと説明がありました。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第61号 玖珠町手数料条例の一部改正について

本案は、社会保障・税番号制度に伴う通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を徴収するため、提出するものであります。

執行部より、個人番号に関する事務の中の通知カードの再交付1件500円、個人番号カードの再交付1件800円の再交付手数料を徴収するためであります。この手数料につきましては、全国統一の金額になっていますと説明がありました。

委員より、特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

4 議案第63号 財産の取得について

本案は、新中学校施設整備方針に基づき、大分県が保有する旧大分県立森高等学校校地、建物及び工作物を新中学校施設として使用するため、取得しようとするものであります。

執行部より、取得する財産につきましては、土地3万883平方メートル、建物19棟、工作物52件で、取得金額は1億2,394万9,414円となりますと説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）取得に当たり森高の用地が全て含まれているのか。

（答）バイパス沿いの駐輪場は、県が別途に売却したいとの意向があり含まれていません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

5 議案第65号 平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町総合運動公園トレーニン

グマシン購入契約について

本案は、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町総合運動公園トレーニングマシン購入にかかわる契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

執行部より、本町におきましては、トレーニングマシンを設置した施設が存在せず、体力向上、筋力アップ、健康維持など屋外トレーニングか町外施設で行うのが現状で、運動公園建設当初から、トレーニングマシンの設置を要望する声もあり、体力向上、健康維持のため、購入するものでありますと説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) トレーニングマシンの維持管理はどのように行うのか。

(答) 現在、ドリームスポーツクラブと各種団体等で運営について協議中であり、28年1月中に開始予定です。

(問) 施設は無料か、有料か。

(答) 県内自治体が運営する一部の料金を参考にして決定していきたい。使用料については、12月議会で使用料条例の改定を予定しています。

(問) 専門のトレーナーを配置して、個人メニューを指導するような考えがあるのか。

(答) 専門のトレーナーの配置やメニューの件は考えていません。最低限の機械の使用方法につきましては、常用者を含め講習会を開き、安全に使用できるように考えています。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

6 議案第66号 平成27年度玖珠町一般会計補正予算(第3号)

執行部より、事前の発言の申し出があり、衛藤戦略室長より「今回の補正予算の主な事業として、地方創生先行型事業の3事業を計上しています。新たに、今年度に入って、地方先行型の上乗せ交付金として、事業要件等が示されました。また、今回の上乗せ交付金からソフト事業に加えて備品購入費が可能となり、上乗せ交付金を申請するかしないか検討を重ね、関係課との協議を踏まえ、申請すべきだとの結論に至りました。3事業の合計予算額として、4,099万6,000円を計上しています。申請が認められ、交付決定がなされた場合、玖珠町の一般財源の持ち出しがなく整備可能となるため、積極的に取りかかりたいと思っています。

グランドデザイン事業のサービスカーについて補足をさせていただきます。補正予算の重要な事業一覧ではキッチンカーとなっていますが、事業申請としてはサービスカーとしていて厨房は備えていません。

今回申請の3件につきましては、歳入、総務費国庫補助金に4,096万円を計上し、歳出につきましては、観光費に運営費の委託料、備品購入、補助金等を計上し、歳出予算額は4,099万6,000円となっています。

今回、上乗せ交付金に申請した3事業は、いずれも玖珠町の人と仕事の好循環につながるものと

思っています」との説明がありました。

また、本案は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,512万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91億6,097万1,000円とする。今回の補正の主な内容は、先ほど説明がありました地方創生先行型事業として4,099万6,000円、畜産振興対策事業として1,154万9,000円、梅雨前線豪雨に伴う農林水産災害復旧費として1,000万円、その他、行政運営における必要経費として2,654万7,000円などを予算計上したものでありますと説明がありました。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) サービスカー購入の件ですが、道の駅が運営するとのことですが、道の駅との話はどのようなになっているのか。

(答) 水戸岡氏の話の中で道の駅のほうから食べ物を運ぶことができないだろうかと相談があっており、道の駅から慈恩の滝2号店に物を運ぶために車の導入に必要性を感じており、機関庫にも多くの観光客が訪れるので、食べ物を持って行って販売が可能になり、また運動公園のほうも需要があるとのことであると考えています。

(問) 3月議会の中で町長がキッチンカーについては基本的に町が補助することはあり得ない、町の予算でつくることは基本的に考えていない、町がレストランを経営するとかないということではっきり言っています。議員の質問の中で、議会を納得させているのに、半年しかたっていない中、その辺のところを考えて、担当課は予算計上したのか。

(答) 町の持ち出しの中では考えていないということで、こういう事業そのものをしないということを書いてきたわけではないと理解しています。地方先行型の上乗せ交付金が手上げ方式なので、地方創生の趣旨に合うのではないかと考え、町長に相談の上、予算計上いたしました。

(問) 民生費について再度確認ですが、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金924万9,000円の減額、延長保育促進事業補助金2,652万円の減額となって、施設型給付金で予算計上しているとのことですが、実際に施設側が減額になるようなことはないのか。

(答) 認定こども園への移行に当たって変更となるポイントが2つあります。それは、施設を運営する側の経営面、もう一つが子供を預ける側の保護者負担です。経営面においては、これまでの措置費から給付費に変わり、処遇改善費や延長保育の一部が給付費に含まれることになりました。60人定員で申しますと、一月の1人当たりの平均単価が9,700円上がりました。これを1年分にしますと、約690万円の増加となります。また、90人定員では1年分で約1,200万円の増加となっていますので、施設運営上はこれまでの措置費と同等と考えております。

一方、保護者負担につきましては、新たな負担基準により全体的に低減いたしました。今回の補正で約1,000万円の軽減予算を計上していますが、これにより、これまでよりも預けやすい環境になったと思いますし、就学前教育を希望する1号認定の子供さんの受け入れはふえています。今年4月に町内の認可保育所が全て認定こども園に移行しましたが、新制度の基準に照らして施設側の運営費が減額になるようなことはないと思っています。

議案第66号の最後に委員会より、サービスカーの件に対して説明責任が足りないと感じています。しっかりした説明責任、計画性を持って、今後、町政の執行に当たるよう委員会として要望します。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

7 議案第67号 平成27年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに修正後の歳入歳出予算の金額は、第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。

歳入の補正はありません。

歳出の主な内容は、一般被保険者療養給付費が808万1,000円の減額、一般被保険者療養費として509万5,000円、退職被保険者等療養費として4万9,000円、退職被保険者等高額療養費として293万7,000円の増額ですと説明がありました。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

8 議案第68号 平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,436万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ20億8,987万1,000円とするものであります。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

9 請願第2号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書

本請願は、1. 人種差別・民族差別をあおるヘイトスピーチなどを法律で禁止すること、2. 日本国が批准を留保している人種差別撤廃条例4条（a）（b）に関し、その留保を撤回することを地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書の提出を要請するものであります。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、総務文教民生常任委員会に付託を受けました議案8件、請願1件について、審査の結果の報告を終わります。

○議 長（秦 時雄君） 総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 議案第63号の財産取得の件についてです。答えの中で、バイパス沿いの駐輪場、県が別途に売却したいとの意向があり含まれていません。この面積とかを聞いたのか、そしてまた、この中学統合に向けてその用地が、自転車通学が必ず起ころうと思っています。そういった駐輪場があるのを取得せんでもいけるのか。もったいないんじゃないかなと思ったりもしますが、そういった質疑に至りましたか。

○議 長（秦 時雄君） 委員長。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） ただいまの質問ですが、今回はこの部分は購入しないということで、駐輪場についてはそういう回答はありませんでした。今回は購入しない。この部分は、県は今のところ売らないんだという、そういう回答でありました。

○議長（秦 時雄君） 12番藤本勝美君。

○12番（藤本勝美君） 私が言うのは、せっかく用地の中におそらく併設であろうと思う。その中に、それに付随した駐輪場が計画には上げていないということのようですが、もったいない話で皆さん方がなぜ買わなかったのかというようなことを言わなかったのかなと、それを聞いておるわけでございます。

○議長（秦 時雄君） 委員長。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） そういう質問は出ませんでした。

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 議案第66号、補正予算の件であります。特に委員長報告の中に、随分と協議をしていただいておりますグランドデザイン事業についてであります。地方創生先行型事業、全般で4,096万円ですか、計上されております。特にサービスカー、それから電気列車等、大変興味があるところでもありますが、この認定が10月と聞いておりましたが、その審議の中で、今読ませていただきましたので、どうかなるかもしれませんが、もし認定できなかった場合、非常に興味ある事業であります。何か討議がされなかったかどうかをお伺いいたします。

○議長（秦 時雄君） 委員長。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） お答えします。

その分は国の認定がない場合は取り下げると、12月議会で減額をするということで回答がありました。

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

5番中尾 拓君。

○5番（中尾 拓君） 5番中尾でございますが、議案第66号でございますけれども、サービスカーの購入の件の審議でございますけれども、サービスカーを地方創生交付金で買われるということでございますけれども、使い道がこれを審議の過程を見ますと、道の駅から道の駅に物を運ぶ、ちょっと運動公園へ行って、物を売るとか販売するとか。ほかに使い道の議論が出なかったのか。地方創生交付金でございますから、ユニークな利用方法を考えないと交付金をもらえるのも厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、ユニークな考えの発想が出なかったか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（秦 時雄君） 委員長。

○総務文教民生常任委員長（石井龍文君） 今の部分であります、説明文にあるように慈恩の滝2号店等に物を運ぶという部分だけの意味で、調理とかそういう部分のユニークな発想という部分の回答はありませんでした。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

総務文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長藤本勝美君。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） おはようございます。

産業建設まちづくり常任委員会報告をいたします。

平成27年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、陳情2件について、9月11日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

開会后、書類審査に先立ち、陳情第1号、陳情（農道県ほ八幡5線の町道編入について）、陳情第3号、町道朝見線の舗装工事に関する陳情書の現地調査を行い、陳情の内容について説明を受けました。調査終了後、委員会次第により審査をいたしました。

1 議案第58号 玖珠町都市下水路条例の制定について

本案は、下水道法により、都市下水路の管理等について、管理者である地方公共団体が条例で定めるとされているため制定するものです。

委員より、しゅんせつを年1回以上行うのかとの質問があり、執行部より、基本的には年1回は行いたいと思います。しかし、ただし書きの規定によりパトロールを行い、土砂堆積量などの状況を勘案しながら管理を行いますとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第62号 玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

本案は、鳥屋分校の廃校にあわせ当該施設を公民館とするため、条例の一部を改正するものです。

委員より、個人の所有地はないのかなどの質問があり、執行部より、個人の土地もありますが新しく建てかえるときに協議したいとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 陳情第1号 陳情書（農道県ほ八幡5線の町道編入について）

本陳情は、八幡綾垣地区にあります農道県ほ八幡5線の町道編入の陳情です。

委員より、陳情書の中で災害時の補助制度がなかった、地元負担が多かったと書いているが、補助制度はないのかなど質問があり、執行部より農道であり、費用対効果、経済効果等の採択要件があります。補助事業には該当しませんので、原材料支給などを行いましたとの回答がありました。

玖珠町町道認定基準要綱による道路幅が4メートル以下のところがあり、今後陳情者において地権

者との話し合いを進め、幅員を広げることも考えていることから、全会一致で継続審査とすることに決しました。

4 陳情第3号 町道朝見線の舗装工事に関する陳情書

本陳情は町道朝見線総延長2,804メートルのうち、2,565メートルの区間の舗装工事についての陳情です。

委員より、道路路面などの傷みがひどい箇所や危険な箇所があるが、優先的にできないのかなどの質問があり、執行部より、特に悪いところはオーバーレイなどや単費で路肩補修を行うことができます。また、この路線は現在のところ整備計画路線ではありませんとの回答がありました。

審査の結果、危険な箇所や舗装が傷んでいるところもあり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設まちづくり常任委員会に付託を受けました議案2件、陳情2件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（秦 時雄君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番宿利忠明君。

○8番（宿利忠明君） お尋ねします。

第62号についてであります。第60号で鳥屋分校が非常に老朽化が進み廃校にするということで、それを公民館にするということだろうと思いますけれども、老朽化が進み、使われなくなったようなのをそのままの状態に公民館としてあげるといふことでよろしいんですか。

○議長（秦 時雄君） 委員長。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） そのような説明を受けました。

○議長（秦 時雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番河野博文君。

○10番（河野博文君） 10番です。

2点ほどお聞きします。

第1点は、議案第58号で、これ議案質疑のときもさせてもらったんですけども、年1回のしゅんせつを行うというのがあったんですけども、基本的には年1回行いたい、ただし書きの規定によりパトロールを行い、土砂堆積量の状況を勘案しながら管理を行うと言われていました。しゅんせつは年1回ということではできないかもしれないんですが、パトロールのほうは年1回必ず行ふのか。

それから、陳情第1号につきまして、圃場整備の中の八幡の5線と思うんですけども、幅員が足りなかった4メートル以下のところは圃場整備の事業を行った中の路線で4メートル以下のところがあったんですか。それを確認します。

○議長（秦 時雄君） 委員長。

○産業建設まちづくり常任委員長（藤本勝美君） 第58号の今の質問ですが、パトロールはやりますと、

たまっておるところがあれば、やらなければならないければ、それはやりますということです。

それから、陳情第1号、八幡の農道の件ですが、地元が苦慮して道幅が4メートルのところができておりますが、圃場整備の関係、また地権者との関係でなかなか話が進まなかったらしいんです。地元の方に足りないところは協議の上、再度、結果が出たらもう一度お申し出くださいということ言っています。

○議長（秦 時雄君） はい、ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（秦 時雄君） よろしいですか。質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長高田修治君。

○決算特別委員長（高田修治君） 決算特別委員会の報告を行います。

平成27年第4回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました議案第67号から第76号までの8議案について、9月7日に執行部出席のもと審査した結果の報告をいたします。

なお、各案件の書類審査は、まず、執行部に決算の概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。本決算特別委員会は、議長と議会選出の監査委員を除く全議員での審査に当たりましたので、各議案の主な審査の内容と質疑、意見、執行部答弁はお手元に配付してあります報告書を参照いただきたいと思います。

それでは、議案第69号、平成26年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり全会一致で認定するものと決しました。

次に、議案第70号、平成26年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号、平成26年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号、平成26年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号、平成26年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号、平成26年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上、特別会計5件はいずれも原案のとおり、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第75号、平成26年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第76号、平成26年度玖珠町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会の審査の付託を受けました決算認定案件7件、水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての議決案件1件について、審査の報告をしましたが、なお、報告書の最後に記載しております要望事項2点につきましては、今後執行部に検討いただきますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

以上です。

○議長（秦 時雄君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、各委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第6 討論

○議長（秦 時雄君） 日程第6、これより討論を行います。

お諮りします。

議案第77号は人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思いますが異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第77号は討論を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

議案第58号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第59号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第60号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第61号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第62号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第63号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第65号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第66号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 議案第66号、先ほど委員長報告の中で随分詳しく説明、皆さん協議をしていただいたようでありますが、特に私は賛成の立場から少し言わせていただきたいのですが、せっかく地方創生のこの上乘せ事業。先ほど、委員長報告の一番末尾に要望事項として出ておりました。サービスカーの件に対して説明責任が足りない、しっかり説明してほしいということもありましたし、キッチンカーだけ説明に上がっておりましたが……、ごめんなさい、ここでいいですか、議長。資料がちょっとあるので、ここでよければさせていただきたいんですが。

○議長（秦 時雄君） 登壇をお願いします。

11番高田修治君。

○11番（高田修治君） 失礼しました。

あれだけの説明では、どうしても私たちも、これは修正動議が出てもおかしくないんじゃないかというくらい不信の部分がございました。そういうことを、ぜひなくしていただきたいというふうに思います。

そして、私、大変興味を持ったのは、サービスカーは水戸岡先生のデザインをいただけるんじゃないかと。これは、小国から玖珠町まで来るバスを見てもわかりますように、大変話題性のある車にデザインをもらえれば大変いい目論見ではなかったかと思います。

それから、電気列車、これも私は公式の場では聞いておりませんが、私的な立場で聞いたんですが、特に担当課長さんたちは大変情熱を持っておられまして、これも地域の高校に将来は電気列車でもつくっていただいて、それを走らせたらどうだろうかというような大変夢のある計画も持たれておりま

した。そういう意味でぜひ、予算がつかなければ今回落としますという意見も聞きました。いろんな事情がありましようけれども、これから先は補助事業等いろいろ研究していただいて、ぜひとも夢のある事業はこの要望に書いてありますとおり、しっかり計画性を持って、そして、議会で十分理解いただけるような提案をしていただくことをお願いして、賛成討論といたします。

○議長（秦 時雄君） 反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 終わります。

議案第67号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第68号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第69号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第70号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第71号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第72号の原案に反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（秦 時雄君） 議案第73号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第74号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第75号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第76号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 議案第78号の原案に反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 次に請願 1 件、陳情 2 件について討論を行います。

請願第 2 号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書について、反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 陳情第 1 号、陳情書 (農道県ほ八幡 5 線の町道編入について) について反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 陳情第 3 号、町道朝見線の舗装工事に関する陳情書について反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長 (秦 時雄君) 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（秦 時雄君） 以上で討論を終わります。

日程第7 採決

○議 長（秦 時雄君） 日程第7、これより採決を行います。

陳情第1号、陳情書（農道県ほ八幡5線の町道編入について）については委員長報告でありましたように、継続審査となっており、委員長より閉会中の継続審査の申出書が提出されておりますので、日程第9、委員会の継続審査の付託についての日程で審議いたします。

最初に、議案第58号、玖珠町都市下水道条例の制定についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第58号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号、玖珠町個人情報保護条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号、玖珠町小学校の設置に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第60号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号、玖珠町手数料条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第61号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第62号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号、財産の取得についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業玖珠町総合運動公園トレーニングマシン購入契約についてに対する委員長報告は原案のとおり可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号、平成27年度玖珠町一般会計補正予算(第3号)に対する委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号、平成27年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)に対する委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第67号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成27年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)に対する委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号は平成26年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。議案第69号について、委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、議案第69号は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第70号から議案第75号までの6議案は、平成26年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会

計の決算認定についてであります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第70号から議案第75号までの6議案は、一括して採決することに決しました。

議案第70号から議案第75号までの6議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第70号から議案第75号までの6議案は、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第76号、平成26年度玖珠町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてに対する委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号、玖珠町教育委員会委員の任命についてを採決します。原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第77号は、同意することに決定しました。

次に、議案第78号、平成27年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを採決します。原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、議案第78号は、可決することに決定しました。

次に、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補に藤野哲郎君を適任とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、藤野哲郎君を適任とすることに決定しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願1件、陳情1件について採決を行います。

請願第2号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める請願書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第3号、町道朝見線の舗装工事に関する陳情書に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(秦 時雄君) 起立全員です。

よって、陳情第3号は、委員長報告のとおり採択されました。

日程第8 議員派遣について

○議長(秦 時雄君) 日程第6、議員派遣について議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、別紙議員派遣について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

日程第9 委員会の継続審査の付託について

○議長(秦 時雄君) 日程第9、委員会の閉会中の継続審査の付託について議題とします。

産業建設まちづくり常任委員会から、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秦 時雄君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員会及び各特別委員会の委員長から、委員会の所管事務及び目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されています。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会、基地対策特別委員会及び中学校統合特別委員会の委員長から申し出のとおり、閉会中においても所管事務について継続審査を行うことに決定いたしました。

日程第10 議員発議

- ・「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）について
- ・意見書（案）について

○議長（秦 時雄君） 日程第10、議員発議を議題といたします。

お手元に配付してあります発議第6号、発議第7号が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

初めに、発議第6号、「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、13番繁田弘司君。

○13番（繁田弘司君）

発議第6号

平成27年9月18日

玖珠町議会

議長 秦 時雄 殿

提出者	玖珠町議会議員	繁 田 弘 司
賛成者	々	藤 本 勝 美
	々	大 野 元 秀
	々	小 幡 幸 範
	々	松 本 真由美
	々	中 尾 拓
	々	中 川 英 則

「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14号第1項及び第2項の規定により提出します。

「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）

玖珠町は、平成26年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」により、人口減少問題に特化した総合戦略を策定しています。

全国の自治体も同様であります但し玖珠町においては、2040年には人口が1万人を下回ることが予測されています。

そういった中、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地方創生により将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした施策の一環として、東京圏に集中している政府関係機関の地方移転が検討されております。

玖珠町には、陸上自衛隊玖珠駐屯地をはじめ西日本最大の日出生台演習場を抱えています。また、陸上自衛隊が進めています九州南西島嶼部の防衛のための演習の拠点となる地域でもあります。

玖珠町議会としては、国の方針に基づいた移転希望機関として、東京練馬区にあります「陸上自衛隊輸送学校」の移転先を玖珠町に強く望みます。

以上決議する。

平成27年9月18日

玖 珠 町 議 会

○議長（秦 時雄君） ただいま提出者から説明がありました。これについて質疑はありませんか。
（な し）

○議長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。

発議第6号に対する反対意見の発言はありませんか。
（な し）

○議長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。
（な し）

○議長（秦 時雄君） 以上で討論を終わります。
これより採決を行います。

発議第6号、「陸上自衛隊輸送学校」の移転受け入れに関する決議（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。
発議第6号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、本決議（案）は、可決することに決定しました。

次に、発議第7号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者、9番石井龍文君。

○9番（石井龍文君）

発議第7号

平成27年9月18日

玖珠町議会

議長 秦 時 雄 殿

提出者	玖珠町議会議員	石 井 龍 文
賛成者	々	大 野 元 秀
々	々	松 下 善 法
々	々	中 川 英 則
々	々	廣 澤 俊 幸
々	々	宿 利 忠 明
々	々	河 野 博 文

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）

近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めている。

昨年、国際連合自由権規約委員会は、人種差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置を採るべきとの勧告をした。

さらに、国際連合人権差別撤廃委員会も日本に対し、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」の締約国として、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。

最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた、特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関する事件について違法性を認めた判決を、最高裁裁判所が認める決定を下した。

ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がされている国もある。2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるが、ヘイ

トスピーチを放置することは国際社会における我が国への信頼を失うことにもなりかねない。

よって、政府におかれては、表現の自由・言論の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含めた強化策を速やかに検討し実施することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月18日

大分県玖珠町議会議長 秦 時 雄

内閣総理大臣 安倍 晋 三 殿

法 務 大 臣 上 川 陽 子 殿

外 務 大 臣 岸 田 文 雄 殿

○議 長（秦 時雄君） ただいま、提出者から説明がありましたが、これについて質疑はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第7号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（秦 時雄君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第7号、ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書（案）について、別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決いたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（秦 時雄君） 異議なしと認めます。

発議第7号について、賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（秦 時雄君） 起立全員です。

よって、本意見書（案）は、可決することに決定しました。

ここで、議案第77号で、玖珠町教育委員会委員に任命されました藤川裕美さんの挨拶を受けたいと思います。しばらくお待ちください。

藤川裕美さんにご挨拶をお願いします。

○教育委員会委員（藤川裕美君） こんにちは。

ただいま、ご紹介にあずかりました藤川裕美と申します。先ほど玖珠町教育委員の選任に同意いただきましてありがとうございます。

私は、北山田浦河内の木牟田で生まれ、大学、大阪での就職までは12年間は町外で生活しましたが、残り51年間は玖珠町、現住所で生活しております。大学卒業後、理科の教師となり最初8年間は大阪市、そして旧日田郡上津江で過ごしてきましたが、残りの30年間は玖珠郡内の中学校の教員として過ごしてまいりました。一昨年の平成25年3月、38年間の教員生活にピリオドを打ち、春日小学校を最後に退職しました。このたび、図らずも北山田地区から石井知行先生の後任として教育委員をという話があり、非常に迷いました。が、お引き受けすることになりました。身の引き締まる思いとともに、自分が果たして適任なのか、もっといい人材がいるのではないかとこのことを今日まで自問自答しているところでした。しかし、先ほど、選任と入れていただいた以上、これまでの経験を生かしながら、皆様方のご指導、ご協力をいただきながら、微力ではありますが精いっぱい努めたいという覚悟です。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（秦 時雄君） 大変にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 平成27年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る2日から、本日までの17日間の日程でございました。初日にご提案申し上げました条例の制定案件1件、条例の一部改正案件4件、財産の取得案件1件、物品等の購入契約案件2件、補正予算案件3件、決算認定案件7件、未処分利益剰余金処分案件1件の計19議案、諮問1件、報告3件と、本日の追加議案として提案させていただきました人事案件1件、物品等の購入案件1件につきまして、議員各位の活発なるご議論と、慎重なるご審議を賜り、いずれの案件もご承認をいただきました。まことにありがとうございます。

また、審議におきましては、議員各位から、本町のまちづくりに対する多くの貴重なご意見をいただきました。重ねてお礼申し上げます。

ここで、最近の諸般の状況と報告及び当面の行事について申し上げます。

先ほど、議員発議がございましたが、政府機関の地方移転に関することについて、ご報告申し上げます。陸上自衛隊輸送学校の本町への移転誘致でございます。既に新聞等で報道されましたが、他の4機関とともに大分県の誘致提案機関として選定されました。誘致につきましては、大変厳しい状況にあると認識しておりますが、来月早々には上京の機会がありますので、秦議長とともに、関係機関への働きかけを行ってまいります。今後、誘致に向けて、積極的に活動してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

8月30日から開始いたしました健康ウォーク推進事業について申し上げます。9月15日までに264

名の方の登録をいただいております。まだまだ始まったばかりではございますが、全町挙げての健康づくりとして、これからも機会あるごとに、積極的に事業参加を呼びかけてまいりますので、議員各位におかれましても、ぜひお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

9月9日には、玖珠郡畜産品評会が開催されました。玖珠町から13戸27頭が出場し、5戸7頭が10月24日別府市で開催されます大分県畜産共進会・肉用牛の部への出場権を獲得いたしました。県共進会では、郡代表として、大分県のトップを目指して頑張っていたきたいと思います。県共進会や、今後開催されます全日本ホルスタイン共進会・大分県審査会への応援につきましても、ぜひよろしく願いを申し上げます。

9月12日、13日を中心に、第68回大分県民体育大会が開催されました。開会式では、片山博雅さんが荣誉ある30回出場の表彰を受けられました。玖珠郡チームの総合順位は14位となり、昨年よりも1つ順位を下げはしましたけれども、種目別では、ラグビーと山岳男子が、見事優勝の荣誉を勝ち取りました。その健闘に対し、心から敬意を表するものでございます。また、議員の皆様が出場されましたソフトボールにおきましては、準優勝という輝かしい成績をおさめられました。このことにつきましても、改めてお祝いを申し上げる次第でございます。

10月4日には、第56回町民体育大会が、18種目にわたって開催されます。多くの町民の皆様のご参加を期待するところでございます。

10月9日は、戦後70年の節目となる平成27年玖珠町戦没者追悼式を予定しております。

また、10月25日には、われら現役大会を予定しております。

いずれもメルサンホールで開催されますので、議員各位におかれましてもご出席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

福岡県志免町より譲り受けました蒸気機関車の移設記念式典について申し上げます。修復を終えた蒸気機関車は6月に豊後森機関庫公園に設置されたところでございますが、その後、多くの観光客に來場していただいております。また、ボランティアグループによるSLを守る会も結成され、13日には約30人の参加で、蒸気機関車の清掃を行うなど新たな動きも出てきております。そのような中、10月11日開催予定の機関庫まつりにおきまして、SL移設記念式典を実施したいと考えております。議員の皆様にもご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本定例会開会日に申しあげました山口怜子パッチワークキルト展でございますが、大変ご好評をいただき、旧森、酢屋さんの母屋、酒蔵跡での展示期間を10月末までの土・日及び祝日と、延長しております。多くの皆様にパッチワークが織りなす世界を鑑賞していただきたいと願う次第でございます。

10月31日、11月1日の2日間、福岡県志免町文化祭が開催されます。昨年に引き続き、玖珠町からも、ふるさとキャラバン隊を初め、幾つかの団体が参加できるよう準備しているところでございます。今後の志免町との交流につなげてまいりたいと考えております。

11月7日、8日の2日間には、玖珠九重農業祭の開催に合わせまして、第29回筑後川フェスティバル in 玖珠が開催されます。今回は「筑後川がつなぐ命と交流」をテーマに、筑後川流域の福岡・熊

本・佐賀3県からも参加者が来場し、農業祭との相乗効果で、地元からの多くの皆様の参加にも期待しているところでございます。

12月9日には、メルサンホールにおきまして、人権を考える町民のつどいを開催いたします。当日は、人権標語表彰式、日出生中学校の生徒による日出生大自然太鼓演奏の後、和太鼓の歴史と部落問題をテーマに、大阪市から、和太鼓ユニット絆代表谷本直也氏をお招きし、ご講演をいただく予定となっております。議員の皆様を初め、多くの町民の方にご来場いただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

季節は、本格的な秋へと向かいます。田んぼの稲も実り始め、多くの作物も熟れるころ合いとなりました。いよいよ本格的な収穫期を迎え、豊作であることを願い、また、期待したいと思っております。

これから、日一日と山々の色づきが増すにつれ、冷え込みが厳しくなりますが、議員各位におかれましては、引き続き健康管理にご留意され、町政発展のためにご活躍くださるようご祈念申し上げます。平成27年第4回玖珠町議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございます。

○議長（秦 時雄君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成27年第4回定例会は、去る9月2日開会以来本日まで17日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても終始極めて真剣なご審議をいただきましたことを感謝申し上げます。

さて、台風18号の影響で関東や東北で記録的豪雨により堤防決壊がもたらした水害は、広大な地域と多くの人々に被害をもたらしました。また、9月14日には、阿蘇中岳が噴火するなど自然の脅威を再認識したところです。被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げます。

玖珠町でも、台風15号により農作物に災害をもたらしましたが、人的被害がなかったことは不幸中の幸いと思っているところです。不測の事態に備え、日ごろより避難場所や避難経路などを再度家族と確認していただきたいと思えます。

玖珠町では、秋本番を迎え、稲穂も色づき、爽やかな季節となりました。農産物の収穫やスポーツ・文化行事など多くのイベントが控えております。議員、執行部各位には、くれぐれも健康に留意され、それぞれの場においてご活躍されますことを祈念するものであります。

これをもちまして、平成27年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時32分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年9月18日

玖珠町議会議長 秦 時 雄

署 名 議 員 小 幡 幸 範

署 名 議 員 高 田 修 治